

民間団体等の参加・協働による 海岸林の再生に向けた 協定を締結しました！

記者発表資料
平成26年 2月20日
森林整備課
担当 渡辺, 島貫
内線 2923

～「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動」の協定締結～

東日本大震災の津波で被災した海岸林の再生は、国と県が治山事業で行っていますが、あわせて民間団体等の参加・協働による森林づくり活動を推進しています。

このたび、名取市内の海岸林の再生に向け、宮城県、名取市、名取市海岸林再生の会、公益財団法人オイスカの4者で協定を締結し、今年の春から海岸林への植樹活動等がスタートしますのでお知らせします。

記

1 協定締結の内容

- (1) 協定締結者
県、名取市、名取市海岸林再生の会、公益財団法人オイスカ
- (2) 協定締結日
平成26年2月13日
- (3) 協定期間
平成26年2月13日から平成31年3月31日まで
- (4) 活動場所
名取市下増田字屋敷地内 ほか
- (5) 活動面積
89.98ヘクタール（県有林及び名取市有林内）

2 活動の内容

津波で流失した海岸林の確実な再生のため、植栽のみではなく、植栽木が根付き、雑草木に被圧される懸念がなくなるまでの一定期間において、下刈や補植などの森林づくり活動を行います。

3 その他

名取市海岸林再生の会と公益財団法人オイスカでは、平成26年2月22日（土）に名取市文化ホールにおいて「名取市海岸林再生プロジェクト第1回活動報告会」を開催し、これまでの苗木生産の取組や、今年春からの植樹活動等の計画について県民・市民向けに報告する予定です。

○「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動」の概要

NPOや民間団体等の参加・協働により、津波で被災した海岸林の再生を目指す活動。
民有林（県、市町有林等）において、関係者が協定を締結し、植樹等の森林づくりを行う。

（目標）

- ・ 次世代に継承される森林づくりの推進
- ・ 海岸防災林と地域社会との密接な関わりの再生
- ・ 海岸防災林の再生に対する社会意識の醸成

協定締結により

活動する場所

(名取市下増田字屋敷敷地内ほか)

